

ゴールドマン・サックス証券株式会社

媒介条件表

媒介にかかる貸付の種類	手形貸付、証書貸付、極度方式貸付、 売渡担保	手形の割引
媒介手数料の計算の方法 (媒介手数料の割合を含む。)	$\text{媒介に係る貸付金額} \times \text{媒介手数料率} = \text{媒介手数料金額}$ $\text{媒介手数料率} = 5.0\%$ (当該貸借の期間が一年未満であるものについては、当該貸借の金額に、その期間の日数に応じ、年5.0パーセントの割合を乗じて計算した金額)	
媒介に係る貸付の条件		
貸付利率 又は 割引率	元本10万円未満 年率 20.0 % 元本10万円以上100万円未満 年率 18.0 % 元本100万円以上 年率 15.0 % (但し、年366日の日割り計算)	割引率 15.0 %以内
返済期間	30年以内	
返済回数	360回以内	1回
賠償額の元本に対する割合	年率 20.0 % (但し、年366日の日割り計算)	
貸金業務取扱主任者の氏名	藤澤 洋介、岩田 敬一郎、吉村 隆、 外岡 敬一、遠藤 信善、佐竹 義規、早川聡一郎	
担保について	不動産、有価証券、信託受益権等 を含む金銭債権全般、 知的財産権、動産	有価証券
返済の方式	1. 一括返済方式 2. 元利均等方式 3. 元金均等方式 4. 定率リボルビング方式 5. 定額リボルビング方式 6. 自由返済方式	一括返済方式
指定紛争解決機関の名称	日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター	